

中国「十五五」知的財産権規画：量から質への転換と実務への影響

指標の絞り込みと厳格化

従来の「量」



「高価値特許」の定義を縮小

予期性指類型を削除から6項目に集約し、適用効率よりも経済貢献と質を重視。

「高価値特許」の定義を縮小

質権融資類型を削除して4類型とし、技術的・市場的価値への志内を綱化。



指標の絞り込みと厳格化



2030年の野心的な数値目標



定義が厳格化された中で、人口1万人あたり22件超(約37%増)の保有を目指す。

主要な数値目標 (2030年)



実務上の重要トピックと対応ロードマップ



改正商標法の施行 (2027年1月1日)



成立済み

実施条例・審査指商の整備を監視すべき段階



AI使用申告制度の研究



AI利用申告



特許出願時のAI利用申告を検討中。導入されれば実務上の新たな負担となる可能性。



渉外知財保護の強化



海外での権利行使支援基金



標準必須特許(SEP)の国際データベース構築を推進